

平成25年西東京市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 平成25年11月26日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後3時01分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
教 育 長 江 藤 巧
- 5 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉
教育部特命担当部長 飯 島 享
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実
学 校 運 営 課 長 宮 坂 哲 史
教 育 指 導 課 長 清 水 一 臣
統 括 指 導 主 事 内 田 辰 彦
指 導 主 事 宮 本 尚 登
指 導 主 事 蜂 須 賀 勲
指 導 主 事 田 村 孝 夫
教 育 支 援 課 長 渡 部 昭 司
社 会 教 育 課 長 山 本 一 彦
公 民 館 長 田 中 政 治
教 育 部 主 幹（公民館） 大 平 晋 助
図 書 館 長 奈 良 登 喜 江
- 6 事務局 教 育 企 画 課 課 長 補 佐 早 川 礼 成
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 6人

平成25年西東京市教育委員会第11回定例会議事日程

日 時 平成25年11月26日（火） 午後2時から
場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第37号 小規模小学校4校（住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校）の適正規模・適正配置に関する基本方針
- 第 3 議案第38号 中原小学校・ひばりが丘中学校の学校施設建替えに関する基本方針
- 第 4 議案第39号 西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- 第 5 報 告 事 項 (1)平成25年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について（報告）
(2)平成26年（平成25年度）西東京市成人式について
- 第 6 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成25年第11回定例会
(11月26日)

午後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○竹尾委員長 ただいまから平成25年西東京市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は宮田委員にお願いいたします。

○竹尾委員長 日程第2 議案第37号 小規模小学校4校（住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校）の適正規模・適正配置に関する基本方針、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第37号 小規模小学校4校（住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校）の適正規模・適正配置に関する基本方針、の提案理由を説明申し上げます。

去る11月20日に開催されました学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会から、取りまとめた検討結果の最終報告がございました。本議案は、この報告を受けて提案するものでございます。小規模小学校4校の適正規模・適正配置に関する基本方針につきまして御決定いただきたく、御審議をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○飯島特命担当部長 それでは、議案第37号 小規模小学校4校（住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校）の適正規模・適正配置に関する基本方針について、教育長に補足して説明申し上げます。

本方針は、平成24・25年度において検討を重ねてきた市中央部東側の小規模校集中地域における学校統廃合について基本的な方針を定めるものでございます。

なお、この基本方針は、さきにまとめた「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会平成24・25年度における検討経過中間報告書」に対していただいた保護者の意見に対し、統廃合の方向性と対応策について検討を重ね、最終報告書として取りまとめたものが骨子となる部分でございます。

お手元の議案書を御覧いただきたくと存じます。統廃合の基本方針は次のとおりでございます。

- 1 「住吉小学校」と「泉小学校」を統廃合する。閉校とする学校は「泉小学校」とする。
- 2 統廃合実施時に「泉小学校」に就学している児童の指定校は「住吉小学校」とする。
- 3 統廃合実施年度は「平成27年度」とする。
- 4 2の特例として、通学区域が隣接する「保谷小学校」又は「谷戸第二小学校」を選択できることとする。
- 5 平成27年度以後の通学区域については、統合前の泉小学校の通学区域のうち、北東地域を「住吉小学校」、南東地域を「保谷小学校」、西地域を「谷戸第二小学校」の通学区域とすることを概ねの方針とする。

以上の五つでございます。

この基本方針を軸とした別紙の「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会平成24・25

年度における小規模校4校の統廃合に関する検討経過最終報告書」を取りまとめました。この最終報告書は、さきの教育委員会に報告いたしました中間報告書に、児童数等の数値について平成25年度時点の時点修正を加え、また、統廃合の方向性と対応策について検討結果を加えたものでございます。

中間報告書からの主な改正点について、新旧対照表を使って説明申し上げます。

お手元の新旧対照表を御覧いただきたいと存じます。A3判縦長の資料でございます。

最終報告書の左の列の数字が最終報告書での該当ページ、中間報告書の右側の列の数字が中間の該当ページというスタイルになっております。

それでは、1枚目、左側のNo.②でございます。右側は、以前に報告いたしました中間報告書の内容です。左側の最終報告書では加筆後のものを表示しております。②では、本報告書は最終的な方向性を示すものであり、今後は関係部署とともに統廃合の具体的な実施に向けて取り組んでいくことを加筆表記いたしました。

続いて、No.④から次ページの⑤を御覧ください。中間報告書では、平成23年度に行った就学者推計報告を基にした将来推計とグラフが多く掲載されております。最終報告書では、これらの表とグラフについて、時点修正をかけたものを追加で併記することといたしました。時点修正は、今年度7月1日現在の児童数でございます。この後のページにおいても修正をかけたグラフと表が出てまいります。同様の内容でございます。

次に、対照表2ページの最下段、No.⑥を御覧ください。学校施設を建替えや改修する場合に要する経費についての図の追加でございます。中間報告書では、建替えに要する概算経費を例として掲載しておりました。最終報告書では、住吉小学校の大規模改造について触れておりますので、改造に要する概算経費について追加表記をしたものでございます。報告書本編では26ページに該当する部分でございます。

次に、3ページから4ページまでは、表とグラフ、それから統合後の住吉小学校の時点修正について記載してございます。報告書の本編では30ページから39ページ以降となるものでございます。

少し飛びまして恐縮でございます。続いて、5ページをお願いいたします。

左側の⑨でございます。本日の議案第37号 統廃合に関する基本方針で定める方向性についてでございます。報告書の本編では44ページに記載となっております。まず、右側、中間報告との大きな違いは、住吉小学校が泉小学校の児童の新たな指定校になることを強調したところでございます。事務局といたしましては、児童交友関係の維持が在校生にとって精神的な負担を最も軽減する策であると考えまして、この方針を強く打ち出すことといたしました。表現としては、報告書のⅡの部分で、「原則『住吉小学校』を指定校とする」としていたものを「児童の指定校は『住吉小学校』とする」と変更いたしました。また、Ⅳの部分で、「上記Ⅱの例外」としていたものを「上記Ⅱの特例」とし、指定校以外を選択することを認めるが特例であることを強調したものでございます。

それでは次に、No.⑩でございます。住吉小学校と泉小学校の統合に伴う措置でございます。中間報告で公表した右側の対応策について、さらに庁内で検討を加えた結果、左側の最終報告の案となったものでございます。項目としては、中間報告から、教員や職員の加配などが

追加となっております。その他、児童の負担軽減のために活用できる東京都などの制度がありますので、それらについても活用していくことを加えました。

それでは、本報告書の要の部分となりますので、順番に説明をさせていただきます。

まず、住吉小学校の統合に伴う改修でございます。平成26年度中に、統合時の児童数に必要な教室の確保のため、転用している教室を普通教室に戻すほか、環境の向上に寄与する工事を行います。

次に、大規模改造でございます。速やかに（仮称）学校施設大規模改造等計画を策定し、これに基づいて、早期に住吉小学校の大規模改造工事を、校庭を含めて進めていきます。

次に、学校の名称、校章、校歌でございます。こちらは中間報告と変わりはありません。統合協議会での協議事項としております。

次に、登下校の安全性の確保でございます。こちらは、東京都の支援事業なども活用して、交通擁護員の現状からの増員を図ります。

次に、教育・学習プログラムでございます。こちらは、住吉小学校を（仮称）特別研究指定校または特別研究奨励校に指定するなどして、教員数の増加を生かして教員の指導力の向上に取り組みます。

次に、学童クラブの確保でございます。こちらは、内容は中間報告と変わりはありません。

次に、交流事業でございます。今後、泉小学校と住吉小学校の交流事業として、合同遠足、合同社会科見学などを実施いたします。

次に、歴史の保存と学校の事前確認でございます。こちら、内容は中間報告と変わりはありません。

次に、教員の継続配置でございます。泉小学校の教員について、住吉小学校への継続配置を図ります。

次に、教員の加配でございます。こちらは、東京都の支援事業を活用し、統合後の住吉小学校の教員の増員に取り組みます。

次に、学校職員の加配でございます。これは、統合による教員の事務負担を軽減するために、事務職員の加配を行おうとするものでございます。

6ページをお願いいたします。

次に、心のケアでございます。まず、26年度では、泉小学校にスクールカウンセラーを増員配置いたします。次に、27年度では、指定校の住吉小学校にスクールカウンセラーを増員配置いたします。

次に、体操服等の購入に伴う負担軽減措置でございます。こちらは、中間報告と変わりはありません。統合に伴う保護者の経費負担を公費で賄います。

最後に、情報提供と説明でございます。引き続き丁寧に対応してまいりたいと考えてございます。

なお、実施に当たって予算措置が必要となるものがほとんどでございますので、実施を確約するような表現ができていない部分がございます。この点につきましては、26年度に向けた今後の予算編成の中で明確にできる部分ができ次第、改めて保護者の皆様に周知を図って

まいりたいと考えており、その旨を欄外にアスタリスクで表記してございます。

対応策は以上でございます。

次に、No.⑪でございます。ここでは、最終報告に、新たに統廃合に伴う指定校変更の特例制度の創設についてをつけ加えてございます。これは、泉小学校の通学区域に居住している来年度入学予定の児童や平成27年3月までに泉小学校の通学区域に転入・転居してくる児童に対する制度でございます。来年度入学の児童については、何らかの制度を創設しないと、平成27年に閉校する予定の泉小に入学することとなるため、泉小学校以外の学校に入学できるようにするものでございます。

次のページを御覧ください。

中段、4の統合協議会についてでございます。泉小学校と住吉小学校の統合に伴い、統合事業の円滑な実施に資するために、4校の関係者を構成員とする統合協議会を設置することといたしました。あわせて、協議会において協議を予定している事項などについても記載しております。

次に、No.⑫でございます。最終報告では、統合後の通学区域について、そのイメージ図と児童数の予測について、中間報告の内容に加え、複数のパターンを表記いたしました。

児童予測については、次の8ページに記載してございます。

それでは、対照表の最後のページ、9ページを御覧いただきたいと思えます。

No.⑬、⑭でございます。中間報告書からの表現の修正として、学童クラブの関係、それから報告書の結びの部分に修正を加えております。教育委員会と市が連携しながら、統合の実施に向けて今後も検討を続けていく旨を加筆しております。

以上が最終報告の内容として中間報告から修正があった部分の説明でございます。

私からの説明は以上でございます。

- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本委員 今回、もう統廃合に向かって進んでいくということですので、まず、希望としては、なるべく統合協議会のほうを早く――こちらのほうは、立ち上げる予定みたいな、日程的なものは既に決まっているのでしょうか。
- 飯島特命担当部長 年明けに向け、人選も含めて調整をさせていただいて、1月中には統合協議会のほうを設置していきたいというふうに考えてございます。
- 森本委員 統合協議会の中で、平成25年度は「27年度からの通学区域に関すること」、26年度は「歴史の保存」「校名・校章・校歌などに関することなど」となっていますけれども、こちらは、25年度はこれしか話し合わないということではなく、柔軟に対応はしていただけるのでしょうか。
- 飯島特命担当部長 喫緊の課題として、今お話がありました通学区域の問題がございしますが、内容につきましてはあくまでも例示でございまして、要請に基づき、あるいは事務局としても、説明する必要があるれば積極的に対応してまいりたいというふうに考えてございます。
- 森本委員 あと、どうしても住吉小学校に皆さん移動というか、統合したいという、こちらの御意思がありますが、でも、現実にはなかなか皆さんがということは難しいことであろうかと思うんです。どうしても書いてある内容は、住吉小学校に関してのみという感じになっ

ています。例えば心のケアに関しても、住吉小学校にカウンセラーをとというような増員配置という形にはなっておりますが、今後の話とか、実際にどうなっていくかわかりませんが、一部とはいえ、例えば谷戸二とか保谷小に転校するお子さんも現実には出てくると思うんです。そういうお子さんに対しても、同じように手厚いケアをしていただくということについては間違いなくやっていただけると解釈してよろしいのでしょうか。

- 飯島特命担当部長 報告書の説明の中でも申し上げましたが、泉小学校の児童の皆様が、これまでの学校生活でのお仲間といいますか、団結、学校生活、その環境を変えないために、多くの皆様が住吉小学校に移動していただいて、これまでのきずなといいますか、学校生活環境を変えない方向で、教育委員会としては精一杯対策を講じてまいりたいというのが大前提でございます。

そういった上で、基本的に統合でございますので、指定校として住吉小学校がそこに対して協力的な体制をとっていき、また、教育委員会としても、そういった部分でのいろいろな手助け、あるいは制度を生かしたものを考えていきたいということで、その後、当然、そういった制度を説明しながら、居住地域の環境によっては、やむを得ず谷戸二小あるいは保谷小を選ぶ方もいらっしゃると思います。その方については、当然、学校の施設の改修等も可能性としてはございますので、きちんと説明を申し上げた上で、しかるべき時期にそういった調査もさせていただき、必要とあれば、そういった環境については対応してまいりたいと思っておりますが、まずは、指定校が住吉小であるということを御認識いただいて、東京都の制度等につきましても、基本的には統合校というのは一つでございますので、我々としては、極力分散はしていただきたくないという前提でもって、その後の対応については、その状況をもって、判断、対応していきたいというふうに考えております。

- 森本委員 いずれにしても、保護者の方にとってはやはり不安なこと、児童にとっても不安なことの多い案件だと思いますので、まず、統合協議会の中で、保護者の方々の思いですとか、学校を通して子どもの思いですとかを今後もきちんとくみ取っていただいて、変な言い方ですけども、当事者外の者が思っても、意見の言えないところはいっぱいあるので、多分、当事者の方たちの中で、いろいろな思いはいろいろおありだと思いますので、その辺はきっちりと、回数もなるだけ多い感じで協議会を開いていただいて、皆さんの意見をきちんと聞いていただいて、とりあえず、一番影響を受けるのは子どもたちですので、子どもたちが本当にその後、健やかに成長ができるようにということを、ちゃんと向かえるようにということを一番希望していますので、そのあたりで協議会の議論をちゃんと進めていただきたいと思いますというのが希望ですので、よろしくお願いします。

- 飯島特命担当部長 今回の森本委員の意見を参考にさせていただいて、丁寧に対応していきたいというふうに考えております。

- 高橋委員 森本委員のおっしゃったように、本当に、まず、子どもたちの教育環境をいい方向に改善するということが、この統廃合の大前提にあると思いますので、やはり今ある子どもたちの社会、泉小でのコミュニティというものを分断するようなことにはならないほうがいいと思うんですね。ですので、そういった方向でしていただくのは大変ありがたいと思いますが、子どもたちへの説明というのはまだではないですか。今日ここで決まってというこ

となので、具体的な方法ですよね、それはどんなふうな方針で考えていらっしゃるのか教えていただきたいんですが。

- 飯島特命担当部長 中間報告でも実施しましたが、最終報告書については、早ければ年内には、一度きちんと保護者の皆様に説明を申し上げたいというふうに思っております。これも、1回ではなく、2回程度は最低やりたいなと思っております。

それから、子どもさんに対する我々からのアプローチでございますが、やはり教育委員会の事務局職員が学校の子どもさんといきなりお会いするというのは、子どもさんもなかなか抵抗感があると思いますので、この対応については、まず、学校長を含めた学校の先生方と——今、ほぼ毎月なんですけど、各校の校長先生とはお会いして情報交換しております。そういった場を利用して、どういった対応が子どもさんにとって一番負担がないか、あと、唐突感もあると思いますので、先生のお力をお借りしながら、子どもさんに対する説明は必要だと思っておりますので、やり方も含めて先生に相談させていただきたいというふうに思っております。

- 高橋委員 先生方におかれては、ふだんの業務プラスアルファで大変お忙しい中でのことになるとと思いますので、保護者の方、子どもたち、それから先生方への十分な対応のほうもお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

- 飯島特命担当部長 引き続き丁寧に対応させていただきます。

- 米森委員 現状のことで、ちょっと確認めいたことで恐縮ですけども、泉小と住吉小の統廃合自体は、もう可とされて、協議会をおつくりになるということで、今後はそういった意味で、その統合に向けた要件整備を進めるために協議会を立ち上げて、その中でいろいろ練っていくというスケジューリングでよろしいでしょうか。

- 飯島特命担当部長 ささまざまな部分については統合協議会のほうに、こちらからも情報提供しますし、細かい部分については統合協議会の中で議論させていただきたいというふうに思っております。

- 竹尾委員長 御質問がありましたら、どうぞ遠慮なく発言してください。

- 森本委員 来年度入学の1年生については、新しい校区でも行けるようにするというふうなお話だったと思うんですけども、そうしますと、多分、来年度、泉小に入学される1年生の児童はかなり少ない人数になるかと思いますが、そういうことに対する対応みたいなものは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

- 飯島特命担当部長 まだ確定値ではございませんが、恐らく今、委員御指摘のとおり、児童数が少なくなることは当然考えられます。スクールカウンセラーについては、26年度から泉小には増員配置を考えてございます。子どもさんが少ないということが、子どもさんにとっては一番デメリットなんですけれども、この11月からは、住吉小と泉小の間で、関係校長も含めた協議がスタートしておりまして、定期的な交流事業等も実施しながら、子どもさんについては、統合後、スムーズに学校間で取り組めるような対策についても学校の中で話し合いを進めておりますので、そういったものをうまく活用しながら、子どもさんのケアに努めていきたいというふうに考えております。

- 森本委員 よろしく願いいたします。

- 宮田委員 泉小学校がなくなるというのは、児童の数の問題だけではなくて、市の財政問題も関係しているわけですね。それで、ある意味では、その部分が犠牲になるわけですから、その分だけ、やはり施設とかそういったようなものをよくして、ある種のコンペンセーション、補償というのを市長部局と掛け合って、是非ちゃんとやっていただきたいと思うわけです。遠くなるばかりで何のメリットもなかったということにならないように、是非お願いしたいと思います。
- 飯島特命担当部長 予算編成過程で詳細は申し上げられませんが、今、宮田委員がおっしゃったように、住吉小学校、まずは環境整備、これに最大限努めてまいりたいというふうに考えております。
- 高橋委員 環境を整えてくださるということで、校舎費用に2億～3億、体育館費用に1億～1.5億というふうになっていますよね。これだけの予算をかけて、今、住吉小は何となく暗い感じで日当たりが悪いなんて言われていますけれども、明るくなって、とてもいい環境になってよかったね、統廃合して住吉小に来てよかったねというような、明るい統廃合になればと。是非そうしていただきたいと思います。お願いいたします。
- 飯島特命担当部長 おっしゃるとおり、教育委員会事務局といたしましては、住吉小の校舎だけではなくて、ハード・ソフトを含めて精一杯予算化していきたいというふうに考えております。ただ、今お話がありましたとおり、3億～4億かかってまいりますし、それ以外にも、当然、最低限の改修も必要ですし、さまざまな面での経費がかかります。そういった意味で、市全体の財政状況がございますから、今ここで「すぐできます」というふうには言えないのがちょっと歯がゆいんですが、ちょうど平成26年度、この4月から、次期の総合計画の策定も始まっております。計画上の位置付けとしても、きちんと、この学校改修というものを何とか位置付けて、積極的に進めていきたいというふうに考えております。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論なしと認めます。

これより議案第37号 小規模小学校4校（住吉小学校、泉小学校、保谷小学校及び本町小学校）の適正規模・適正配置に関する基本方針を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

-
- 竹尾委員長 日程第3 議案第38号 中原小学校・ひばりが丘中学校の学校施設建替えに関する基本方針、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- 江藤教育長 議案第38号 中原小学校・ひばりが丘中学校の学校施設建替えに関する基本方針、の提案理由を説明申し上げます。

中原小学校・ひばりが丘中学校の学校施設建替えに関する基本方針につきまして御決定いただきたく、御審議をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○飯島特命担当部長 それでは、議案第38号 中原小学校・ひばりが丘中学校の学校施設建替えに関する基本方針につきまして、教育長に補足して説明申し上げます。

本方針は、中原小学校・ひばりが丘中学校の学校施設の建替えに関して基本的な方針を定めるものでございます。

なお、この基本方針は、「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会平成23年度における検討結果最終報告書」でお示した方向性にに基づき作成したものでございます。

基本方針を説明するに当たりまして、平成23年度最終報告書でお示した方向性の内容につきまして簡単に説明をさせていただきます。

中原小学校・ひばりが丘中学校の学校施設建替えに関して、独立行政法人都市再生機構が売却を予定しているひばりが丘団地の跡地の一部に（仮称）第十中学校の新校舎を建設して、それをまず、一時的に中原小学校の仮校舎として運用し、その間に、現在地に中原小学校の新校舎を建設いたします。そして、新校舎の完成後、中原小学校が現在地に戻り、（仮称）第十中学校の校舎にひばりが丘中学校を移転するというプランでございます。この方向性にに基づき作成した学校施設建替えの基本方針がお手元の議案でございます。

1 中原小学校・ひばりが丘中学校の学校施設建替えについて、「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会平成23年度における検討結果最終報告書」で示した独立行政法人都市再生機構が売却を予定しているひばりが丘団地の跡地の一部を活用して建替えを実施するという方向性にに基づき、取組を進めることとする。

2 独立行政法人都市再生機構と用地取得の協議に入るように市長へ要請し、用地取得を目指す。

3 取組の推進に当たっては、両校の保護者、地域住民等の関係者に対し情報提供や丁寧な説明に努める。また、学校や庁内関係所管部署においても遺漏のないよう適切な対応を求めるとともに連携を図っていく。

4 事業取組のスケジュールは、1の最終報告書に明記されているとおり両校の既存校舎の建築年から60年となる平成31年から平成32年頃を目途に事業完了を目指す。

以上の四つでございます。

この基本方針を軸に中原小学校・ひばりが丘中学校の学校施設建替えについて今後の取り組みを進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森委員 今回の施設建替えの計画は非常に合理的な計画だと思っておりますが、一方で、相手方の都市再生機構が独立行政法人ということで、今、行革の中で、都市再生機構自体の組織とかいろいろな話がございますので、市の側の取り組みも必要だと思いますが、相手のほうの情報収集も是非進めながらやっていただきたいというのが一つあります。

それと、スケジュールリングはこうですが、建築年から60年というのは、物理的対応なのか償却のあれなのかよくわかりませんが、この辺のアローワンスですか、60年を超えてもある程度許されるものなのかどうかはいかがなんでしょうか。

○飯島特命担当部長 まず、再生機構様側との話でございますが、この報告書が出た後、定期

的に相手方とは話し合いの場を設けてございます。ただ、正式な購入の申し入れ等については今後ということで、今回、基本方針の決定をお願いするものでございます。

それから、学校の関係でございますが、前回の23年度の報告書の中で、6割程度が学校としてはかなり老朽化が進んでいるということで、建替えの必要性が上がっております。その中で、耐震補強は全て終わっておりますので、耐震性の部分についてはまだまだ大丈夫であろうと。ただ、いわゆる耐用年数と言われている60年、ここを目安に一定程度建替えの必要性があるということが最終報告として示されておりますので、この最終報告に従って、60年の平成31年、ここを目標に建替えを進めていくということで、学校施設として老朽化は進んでおりますが、耐震化が進んでおりますので、極めて危険な状態にはないというふうに御理解いただければと思います。

○米森委員 わかりました。

○森本委員 純粋な疑問ですけれども、ほかの学校も、どんどんこれから老朽化が進んでいきます。今のところ中原・ひばりにとどまっていますけれども、今後の計画の中で、次に向かってのそういう建替えの計画というのは、市のほうではできているのでしょうか。

○飯島特命担当部長 今回、住吉小の話も差し上げましたけれども、実はこの間、中学校給食、それから全普通教室の空調、そういったところで、今まで計画的に進んでおりました施設の大規模改造が一旦中断してございます。そういった意味では、施設の大規模改造に迫られている学校、それから、建替えについても、この学校以外にも必要に迫られる学校が近々にあるということで、先ほど申し上げました、仮称ですが、大規模改造等の計画を立てまして、年次計画をとって、いつときに大規模改造だったり建替えが起こらないような、建築年からの学校の状況、それから、建築後どういったタイミングで——これまでも大規模改造をやっていますから——大規模改造をやるかとか、そういうことを勘案しながら計画をつくっていく予定でございます。この計画に基づいて、今後、計画的な改造なり建替えに臨んでいきたいというふうに考えております。

○森本委員 あと、実際に、これが計画どおり進んでいくとすると、ひばりが丘中学校というのも校区が全く変わるということになりますよね。実際には全然別のところへ移転するという事になって。そうなると、多分そのときに、その地域の中で校区についてという問題が起こってくるかと思うので、今の段階から、そこにいた子たちがそっくりそのままそちらへ行けるのかどうかとか、そのときに新しい校区の子たちをどうするのかとか、協議会の中では、そういったこともあわせて話し合っていくということでよろしいのでしょうか。

○飯島特命担当部長 将来学区域の問題については、この間の協議会の中でも一定程度、少し話し合いが出てきております。これから購入が決定していけば、具体的な学区域というものを検討することになると思います。

それから、もう一方で、今回の統廃合でもそうでしたが、建替えで移転する時期の在校生については、その段階で別途特例等を検討する必要があると思いますので、その点を含めて、今後、建替え協議会等を含めて検討していくことになるというふうに考えております。

○森本委員 そういう意味では、ある程度時間をかけて計画を立てていける事業だと思うので、なるだけ早い段階から少しずつ見通しを持ってやっていかれることを望みます。よろしくお

願います。

○飯島特命担当部長 そのような方向で進めさせていただきます。

○高橋委員 ひばりが丘中学校の建替えについては、たしか3年ぐらいでしたっけ、PTA・保護者の連絡会から市長への要望という形で出し続けて、ようやく24年に回答が得られたというような記憶があるんですけども、今、そういった形で、保護者から、ここを建替えてほしいといったような要望が出ている学校はあるんですか。

○飯島特命担当部長 現在はございません。

○高橋委員 わかりました。

ここに「両校の保護者に対し情報提供や丁寧な説明に努める」とありますけれども、その後も、中原小学校・ひばりが丘中学校の保護者へのご説明というのはされていますか。

○飯島特命担当部長 小規模校の計画のほうでの説明会等で、実は、今年度、建替え協議会のほうが中断している状況です。それで、この方針を決定いただければ、まずは、12月中にもう一度建替え協議会のほうを再スタートして、そこから取り組みをもう一度スタートしたいというふうに思っております。

○高橋委員 よろしく願いいたします。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論なしと認めます。

これより議案第38号 中原小学校・ひばりが丘中学校の学校施設建替えに関する基本方針を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○竹尾委員長 日程第4 議案第39号 西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第39号 西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則、の提案理由を説明申し上げます。

平成25年第8回西東京市教育委員会定例会において「2学期制の今後の方針」を決定したことに伴い、規則の整理を行うとともに、文言を改める必要があるため、本定例会に提案するものでございます。

詳細につきましては事務局より説明させますので、御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○内田統括指導主事 議案第39号 西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則につきまして、教育長に補足して説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書を1枚めくっていただきまして、資料の新旧対照表を御覧ください。

今回、西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正いたしますのは、第3条の第2項と第4条の第2項を削り、第3項を第2項とするものでございます。

該当部分を読み上げさせていただきます。

現行の第3条第2項、「前項の規定にかかわらず、校長の申出により委員会が認めたときは、前期及び後期の2学期とすることができる」、この部分を削除いたします。

第4条第2項、「前条第2項の規定により学期を2学期とした場合は、前項の規定にかかわらず、委員会が認めたときは、同項第1号から第3号までの休業日の通算日数の範囲内において、別に休業日を定めることができる」、この部分を削除いたします。

また、削除に伴い、現行の第3項を第2項といたします。

さらに、附則の部分を「この規則は、平成26年4月1日から施行する」とするものでございます。

平成26年度から2学期制の試行をやめ、全校3学期制とするため、2学期制に関連した条項が必要なくなったための措置でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 今まで2学期制を実施されていた学校に説明会とかを開かれたと思いますけれども、その際、保護者の方とか学校側の反応みたいなものはございましたでしょうか。

○内田統括指導主事 試行する3校におきまして、9月12日（木曜日）、9月13日（金曜日）、9月14日（土曜日）におきまして、柳沢中学校、田無第四中学校、柳沢小学校において、保護者の方を対象にした説明会を行いました。それぞれ柳沢中学校では、夜の19時から19時30分の間、31人の保護者の方に参加していただきました。田無四中につきましては、19時から始めまして19時40分までの間、50名の方に参加していただきました。柳沢小学校におきましては、15時30分から16時10分の間、37名の保護者の方に参加していただきました。

保護者の方からは、「来年度から夏休みが減ってしまうのですか」、あるいは「行事を見直したり年間指導計画をつくり直したりすることが必要で、先生方の負担が増えると思いますが、このことについて教育委員会からきちんと支えてほしい」、あるいは「来年度の学校行事などの日程はいつごろ決まるのか」「定期テストの回数についてはどうか」などの質問をいただきまして、それぞれについて回答いたしました。

保護者の方から質問いただきましたが、そのことをまとめまして、ホームページにも記載して、参加されなかった方にもそのときの様子が伝わるようにしているところでございます。

以上です。

○宮田委員 2学期制というのは、どこが主としてやっていたかということ、大学とかそういうところが2学期制をやっていたんですが、今は、しっかり教えるためにはもっと学期を短くしたほうがいいということで、東京大学なんかも含めて4学期制というのを試行しているんです。そうすると、試験がありますので、知識や何かがしっかりと定まってくるということで、教育に主体を置くと4学期制だと。今度は逆な方向も出ていますので、今すぐしろという意見ではなくて、そういうことも検討したらいかがかなと思っております。

○内田統括指導主事 子どもたちに確かな学力をつけるようなさまざまな施策については、今、委員が御提案いただいたことも含めて、さまざま今後も検討していきたいと考えております。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論なしと認めます。

これより議案第39号 西東京市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○竹尾委員長 日程第5 報告事項に移ります。御質問は一括して受けますので、順次説明を求めます。

まず、(1)平成25年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について(報告)、を議題といたします。

○坂本教育部副参与兼教育企画課長 平成25年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について報告をいたします。

お手元の資料、平成25年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について(報告)を御覧ください。

こちらにつきましては、東京都教育委員会が都内の公立学校における学校活動の支援及び地域における児童・生徒の育成活動を続けている団体・個人に対して毎年感謝状を贈呈しているものでございます。

今年度は、地域における児童・生徒の育成活動部門として、栄小学校での活動に対し、川原要次郎様に感謝状が贈呈されました。

なお、感謝状につきましては、東京都教育の日でもございました平成25年11月2日(土曜日)に東京都庁におきまして贈呈をされております。

私からの報告は以上でございます。

○竹尾委員長 次に、平成26年(平成25年度)西東京市成人式について、を議題といたします。

○山本教育部副参与兼社会教育課長 それでは、報告事項(2)平成26年(平成25年度)西東京市成人式について報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

第4の実施日でございますが、平成26年1月13日の成人の日に開催といたします。

第5の会場でございますが、保谷こもれびホールで開催いたします。

第7の実施時間でございますが、昨年度と同じ時間での開催といたします。第1回目の受付時間が9時半から、式典の開始時間を10時15分からとします。第2回につきましては、受付時間が11時30分から、式典の開始時間を12時15分からといたします。

第8の実施区分でございますが、会場の収容人数を考慮いたしまして、現住所の中学校区域を基準に、第1回、第2回に分けて実施する予定としております。内訳は表のとおりでございます。

お手数ですが、裏面を御覧ください。

第10の式典の概要でございますが、市議会におきまして、実行委員会形式での実施の検討などの御意見をいただいておりますので、今年は、より参加型の式典といたしました。具体的には、アトラクションを市内中学校の吹奏楽部等によるものといたして、中学生には将来の新成人への思いをはせていただくとともに、新成人には後輩からのお祝いを受けていただ

く形といたしました。また、新成人の挨拶は、昨年までは各回とも代表1名としていたところを、全校から1人ずつの挨拶とし、出席者にとって、より身近な式典となるような構成といたしました。

なお、昨年、出席者から好評をいただきました中学校時代の恩師などのビデオメッセージも、今年も引き続き実施いたします。

第11の記念品でございますが、昨年と同様、多色ボールペンにする予定でございます。

第13のその他でございますが、円滑な式典運営を行うため、今年度におきましても西東京市交通安全協会及び田無警察署の協力をお願いするなど、必要な体制をとります。

私からは以上でございます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森委員 この川原さんという方の活動ですけれども、お幾つぐらいの方で、どういうことをされた方が教えていただければと思います。

○坂本教育部副参与兼教育企画課長 こちらの川原様につきましては、市立栄小学校におきまして、昭和57年にサッカークラブを創立されて以来、約30年間にわたりまして小学生のサッカー技術の指導、またクラブ活動の運営を通して、青少年の育成に貢献された方でございます。

○高橋委員 成人式のことですけれども、今年は参加型の式典の形にさせていただいたということで、紋切り型ではなくて、中学生に将来の新成人に思いをはせてもらって、新成人には後輩からのお祝いの心を受け取ってもらうといったようにさせていただいたことはとてもいいと思いますが、昨年の成人式では、とても大雪だったので、式典が終わった後に、晴れ着を着た新成人がすぐ外に出なくてはいけなかったんです。それがとてもお気の毒だったんですけれども、今年は、そのあたりの対応は何か考えていらっしゃいますか。

○山本教育部副参与兼社会教育課長 ただいま御指摘いただきました雪あるいは雨、こういった天候が悪いときを想定いたしまして、保谷庁舎の食堂をお借りして、その場合に開場して、そこで待機していただくという手順をとりました。

以上でございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

○竹尾委員長 日程第6 その他、を議題といたします。教育委員会全般に関する御質問等がございましたら、どうぞお願いいたします。

○森本委員 前回の教育委員の研修の場で、いろいろな市町村のコミュニティ・スクールについてのお話が出てきていたんですけれども、いまいちコミュニティ・スクールがよくわかっていないところがあるので、まず、その事業自体の進め方としては、都からの要請で市が進めているものなのかどうか、今後、西東京でそういうことを考えていらっしゃるのかどうか、あと、いわゆる学校運営連絡協議会とコミュニティ・スクールというものが別物なのかどうかというところがちょっとよくわからないので、もし教えていただけるようであれば教えて

いただきたいなと思うんですが。

- 櫻井教育部長 資料が手元になくて、詳細はちょっと説明できないんですが、コミュニティ・スクールにつきましては、地域の方々に学校の運営に御参加いただくということで国が進めている事業であります。近隣で言いますと、三鷹市とかそういったところが取り組んでいるところがございますが、本市においては、コミュニティ・スクールの形としては、まだ実施しておりません。ただし、各学校におきましては学校運営協議会が設置されておりまして、そちらには、地域の方、保護者の方に入っているということで、コミュニティ・スクールまでは行っておりませんが、それに近い形のものが設置されております。その会議には、学校の評価のほうもやっております。お子さんに対するアンケート、それから教員に対するアンケート、そういったアンケートを学校のほうが出して、それぞれの年の目標設定もいたしまして、そこにどの程度近づいたか、そういったところを点検して、それを評価としてまとめまして、その運営協議会のほうにお示ししているところがございます。

コミュニティ・スクールにつきましては、もちろんいい点もありますし、やはり課題の部分もあるかなというふうに思っております。何回か研究といいますか、参考に伺ったこともございますけれども、これからもそういった近隣の状況を把握しながら、西東京市として取り組んでいくべきかどうか、その点についても検討はしてまいりたいと思っております。

- 森本委員 コミュニティ・スクールになると、何が違うんですか。運営協議会の力がもっと強くなるというような感じですか。
- 櫻井教育部長 そうですね、権限として、教員の人事に関する部分も校長先生に御意見を言えるような形になっております。
- 高橋委員 とても細かいことで恐縮なんですけれども、最近ちょっと思っていることで。今、市内の中学生は受験勉強の真っ最中なんですけれども、塾に行っていないお子さんとか、学力を上げたいんだけど家でのお勉強がなかなか思うようにいかないお子さんとか、そういったお子さんに対して、学校によってはとても熱心に補習をしてくださっているところもあるんですが、それが、非常に差があるような気がしております。私は、補習があるということも、補習をしている学校に行くまでは知りませんでしたし、非常にばらつきがあるんですが、保護者としては、補習をしていただくと大変ありがたいというところもあります。学校によっては、「補習をしてください」と保護者が言っているけれども、先生方もお忙しいので、なかなか思うようにはいかないという部分もあると。そういった現場の状況なんですけれども、今ここで、学校によってばらつきがあるのはどうしてなのかなということをお伺いできればと思うんですが。
- 内田統括指導主事 現在、教育指導課といたしましては、各学校に土曜日の午後ですとか、あるいは長期休業中も含めて、各学校の実態に合わせて補習授業を行うように指導しているところがございます。回数等については各校によって違いがございますが、どの学校におきましても補習を行っております。補習の形態といたしましては、教員が直接教える場合もありますし、地域の方に協力していただいたり、あるいは大学生が入ったり、学校による違いはさまざまありますが、工夫を重ねて補習ができるようにしているところがございます。

す。

さらに、次年度でございますが、平成26年度につきましては、小学1年生から中学3年生まで、夏休み中に全校5日以上の補習を行うことを各校に周知しており、今、各学校において、来年の教育課程の準備を進めているところでございます。

○高橋委員　そうですか。では、引き続きよろしく願いいたします。

○竹尾委員長　ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成25年西東京市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 01 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員